

平成二十年六月二十日受領  
答弁第五〇六号

内閣衆質一六九第五〇六号

平成二十年六月二十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題についての教育内容に対する政府の認識に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題についての教育内容に対する政府の認識に関する  
再質問に対する答弁書

一について

外務省としては、御指摘の「粘り強い外交努力」とは、例えば、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、有効な方策を不断に検討しつつ、問題の平和的解決に努めていくことをいうものと考ええる。

二及び三について

御指摘の日韓首脳会談においては、数多くの問題が扱われたこと等から、竹島問題は取り上げられなかった。いずれにせよ、政府としては、大韓民国に対し累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、引き続きこの問題の平和的な解決を図るため粘り強い外交努力を行っていく考えである。

四及び六について

中学校学習指導要領（平成二十年文部科学省告示第二十八号）の解説については、現在、作成作業中であり、竹島について記述するか否かを含めて、どのような記述内容とするかについては未定である。また、

平成二十年五月十九日、柳明桓大韓民国外交通商部長官から重家俊範大韓民国駐劄特命全權大使に対し、御指摘の報道に関して事実関係の照会があつた際にその旨を伝えている。

五について

本年七月中旬までに完了する予定である。